

非公開（宿泊施設）の住民説明会の開催状況について（報告）

- ・**非公開（当該宿泊施設）**の建設案件については、過去2回、景観審議会でも議論をしたところ。
- ・景観審議会では一定のご理解をいただいたところではあるが、委員より「住民の理解も必要」とのご指摘を受け、建設主体により（役場まちづくり推進課・建設水道課もサポート）、地域住民説明会を開催していただいた。
- ・下記のとおり、地域住民説明会の開催概要（結果）を報告します。

【説明会の内容詳細】

実施主体：**非公開**

（設計等業者（**非公開**）が説明会運営代行）

対象地域：（主）水沢地区 ※当該宿泊施設が所在する地区

（副）美沢地区、新星地区、三愛地区、福富地区

※宿泊者の訪問ルート等、少なからず関わりがある地区

開催周知：実施主体から各行政区長・町内会長に連絡。回覧板にて周知してもらう。

開催回数：2回

開催内容：

① 第1回説明会

日時：R6.5.31(金)18:30～20:00

場所：水沢行政区会館

出席者数：27人

内容：景観審議会（R6.4.5）にて説明いただいた内容（立地・コンセプト・景観への配慮）を地域向けに説明し、地域からの質問に対応された（別添1「別記様式第5号 関係住民説明会結果報告書」を参照）。

施設のハード面については理解を得られたものの、ソフト面（どのような取り組みを行うのか）については説明が不足していたため、住民からは第2回の開催が求められた。

② 第2回説明会

日時：R6.6.21(金)18:30～20:00

場所：町民センター第3・4会議室

出席者数：15人

内容：

宿泊者のターゲット層（主に台湾の富裕者層）や食事や体験メニューは美瑛町に寄り添った内容を検討されていることを、間に**非公開（実施主体の会社代表）**も WEB で参加いただきながら説明された（別添2「別記様式第5号 関係住民説明会結果報告書」を参照）。質疑応答した上で、地域から現段階では概ね納得が得られた。なお、実施主体からは今後も密に地域（行政区や町内会）と連携を取りながら施設運営していくことが約束され、地域内で相談や協議事項が生じた場合の連絡先も示された。

上記説明会の開催内容については町長にも報告し、地域での合意がなされたことを町長も確認したため、以上により、地域住民向け説明会を終了することとした。



※施設の設置概要、景観への配慮方法（木で隠すなど）を模型で説明された。